

令和3年12月吉日

施設専用貸切団体
ご担当者様

体育館専用貸切枠について

日頃より沼ノ端スポーツセンターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

早速で恐縮ですが、当施設専用貸切の実態について、行政から「一般利用者に向けた体育館の開放時間が不足している」との指摘を受けました。つきましては、令和4年1月4日から、施設利用における平等性の観点から貸切可能枠を設け、その中で運用させて頂く事と致します。

皆様のご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 運用開始日 令和4年1月4日（火） 2月分申請時より
- 2 貸切可能枠
 - ・2月分の貸切枠は別紙をご参照下さい。
 - ・各月の貸切枠は申請開始日の10日前までに受付、施設ホームページにて公開致します。
- 3 その他
 - ・曜日、時間帯により全面貸切、半面貸切の場合がございます。
 - ・半面貸切の場合、時間料・暖房料ともに1時間料金の半額での計算とさせていただきます。
 - ・貸切時間は30分単位での申請となります
 - ・申請方法は従来通りとし、変更はございません。
 - ・不明な点は施設までお問い合わせ下さい。

以上

アブロス沼ノ端スポーツセンター
TEL：0144-84-5615